

# PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費

平成30年度予算(案)

3.500百万円(3.000百万円)

## 背景・目的

- PCB特措法(平成13年施行)に基づき、国が中心となってPCB廃棄物処理施設を整
- 日本環境安全事業株式会社(JESCO、政府100%出資。現在は中間貯蔵・環境安全 事業株式会社に改組)を設立し、化学処理方式による処理施設の整備に着手
- PCB廃棄物処理基本計画により、JESCOでの計画的処理完了期限を規定
- JESCOでの処理完了後、事業終了準備期間内に速やかにPCBを除去し、処理施設の ある土地を有効に活用できるようにするために、原状回復を行うことが必要
- ▶ 処理設備のPCB除去及び土地の原状回復を行うことを確実にするため、JESCOにおい ては、必要な費用に充てるための財源を毎年引き当てていく必要がある。

## 事業概要

事業目的・概要等

● JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うため の資金を出資する。

### 事業スキーム



**JESCO** 

- PCB除去・原状回復費用積立
- 処理終了後、原状回復事業実施

### 期待される効果

- PCB廃棄物処理に係るJESCOの財務基盤を強化し、地域 住民の安心を確保した早期処理を実施。
- 処理終了後の設備のPCB除去及び原状回復を確実かつ速や かに実施。

## イメージ

#### 特措法施行後

- 地元で反発がある中、国や自治体が協力して丁寧な説明(最初の北九州では100回以上の説明会)を行い、処理施設を整備。
- トランス・コンデンサについて、北九州 (H16) 、大阪 (H18) 、豊田 (H17) 、東京 (H17) 、北海道 (室蘭) (H20)事業所を整備
- その後、安定器処理のためプラズマ溶融処理設備を、北九州(H21)、北海道(室蘭)(H25)事業所に整備



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所





東京事業所 北海道(室蘭)事業所

施設整備は、PCB処理装置については 国費100%で整備、建屋や管理棟は JESCOが自ら資金調達して整備。

#### 将来の解体撤去

- 北九州事業所の高圧トランス・コンデンサ等の事業終了準備期間が平成31年4月1 日から平成34年3月31日までとされており、平成34年以降各事業所の解体撤去が 本格化する見込み。
- 処理完了後、地元からは、速やかなPCB除去・原状回復が求められている。 ⇒処理施設もPCB汚染物として適正に処分する必要がある。
- 処理費(国費)は非常に多額であるため、計画的に準備する必要がある。
- 監査法人からは、早期の引き当てを求められている。



将来の適正かつ速やかな PCB除去・原状回復を確実に するため、JESCOに出資